

緊急対談！

町長、分署長、団長が芝山町の消防防災を語る



町消防ポンプ操法大会から5日後の8月5日。相川町長と中村分署長、小川消防団長が集まり、町の消防防災の現状と今後について話し合いました。ここからはその様子をたっぷりお届けします。

——初めに、町の防災対策の現状と課題、今後の町の消防防災の展望についてそれぞれの意見を聞かせください。

町長 それでは、これまでの芝山町の防災行政体制についてご説明します。東日本大震災から現在まで、町民一人一人が安全で安心な生活ができるよう、町防災行政としてさまざまな施策を行ってきました。その中で、消防団の機能強化を重要な項目と位置付け、消防団員報酬の改定、中型運転免許証の補助制度の創設などの改善をしてまいりました。また、公共水道のない当町では消防水利がとても重要であり、計画的かつ効率的な整備計画に基づき耐震性貯水槽の整備をしています。消防団車両も、水槽付車両を配備し地域防災力の強化、向上に努めてきました。町としても、地域防災の要である消防団の重要性を深く認識しているところです。

団長 ありがとうございます。消防団としても町防災行政施策の重要項目として消防団の機能強化や消防施設の整備を進めていただけるのは心強いです。今後でもご支援をお願いします。

町長 はい、こちらこそよろしく

お願いします。

その他にも防災施策として、さまざまな対策を講じてきました。平成22年度から順次、地震・洪水のハザードマップの作成と全戸配布、芝山町防災計画の改訂と概要版の全戸配布、緊急エリアメールの配信を開始しました。26年度には、職員参集メールの配信と併せ、職員防災訓練を実施しました。また、山武郡市合同で、シェイクアウト訓練も開始し今年度以降も継続して実施する予定となっています。27年度には、自主防災組織への補助金制度の創設、住民向け情報メールの配信、町内15カ所の避難所看板整備を実施しました。

そして、今年度役場庁舎に非常用の電源設備を設置いたします。その他にも災害備蓄品の更新、指定避難所5カ所にIP無線機の設備を予定しております。また、東日本大震災の被災地である宮城県山元町へ芝山町の職員を1名派遣しています。災害自治体職員と一緒に業務をすることによって「復興業務に携わった職員」として実績を持ちかえることを期待しています。

——続いて、分署長にお伺いし



芝山町長 相川 勝重

Profile 21歳から35歳まで地元消防団に入団して活動。山武消防ポンプ操法大会に出場・活躍した経験がある。趣味は旅行、ゴルフ。

ます。
分署長 山武郡市広域行政組合消防本部としても、日頃から消防防災体制の整備を行ってきた。当消防本部は、東金市・山武市・大網白里市・九十九里町そして芝山町の3市2町を管轄しています。組合消防のメリットは、一つの町で消防隊や救急隊が出動中の場合や大規模災害などにより増隊が必要なときに、他市町の消防署や分署から出動し対応できることです。また、平成25年4月から千葉県内の北東部と南部に位置する20の消防本部で構成する「ちば消防共同指令センター」の運用が開始されました。共同で119番通報の受け付けや指令業務を行うことで、災害情報や

同時発生の大規模災害などに対して、管轄を超えて迅速な応援態勢が確保できるようになりました。このほかにも単独の消防本部では整備が難しい最新の情報通信機器を導入し、一部の地域からの119番通報が集中した場合でも対応可能な人員が確保されています。次に出動態勢ですが、通常の建物火災では消防車3台、救急車1台、救助工作車1台、指揮車2台の合計7台の消防車両が出動します。また、気象条件や火災の規模により増隊し、特殊な火災では化学車やはしご車、支援車などの特殊車両も出動します。今年の3月には大型車両に最新鋭の救助資機材を積載した救助工作車Ⅲ型が整備され、

併せて高度救助隊（※1）が発足しています。

このような中で芝山分署には水槽付消防ポンプ自動車1台、化学車1台、高規格救急自動車1台、指揮支援車1台が配備されています。しかし、勤務人員は7名です。特殊災害を考慮して化学車を常時出動可能とするため4名配置し、残りの3名は高規格救急自動車と水槽付消防ポンプ自動車を乗り換えて運用しています。

町長 分署長へお伺いしたいのですが、今年3月に発足した高度救助隊は芝山町の災害にも出動するのですか？

分署長 もちろんです。高度救助隊は常時出動可能な状態になっていますので、救助出動はもちろん、ほとんどの火災に同時出動します。

町長 芝山町の化学車が管轄以外にも出動する態勢もとられているということですか？

分署長 そうですね。山武郡内の化学車は全部で2台あり、中央消防署に1台、芝山分署に1台あります。化学災害、危険物災害に出動しますので、そのような場合には芝山分署の化学車が出動することになります。

——小川団長より芝山町消防団の現状および出動体制についてお伺いしたいと思います。

団長 芝山町消防団は現在7分団、19部体制をとっています。人員数は、1月に役場消防隊を機能別消防団員（※2）と位置付け団員数に編入したため、295名となっています。

消防車両は19の部に各1台、全て水槽付きのポンプ自動車や小型ポンプ積載車またはローリー車が配備されています。その他に予備車両としてポンプ自動車1台、指揮車1台、災害対策車を1台配備しています。また、72名の消防団OBの方に災害時協力隊員となつていただいています。この方々は自分の出身部、または出身分団の火災にのみ出動をしていただいています。

そして出動体制は、芝山町を南部、北部の2つに分け、第1次出動でそれぞれの部の所属する地域に出動しています。大規模な火災、または天候などで類焼が見込まれる場合は第2次出動が発令され全ての消防車両が出動できる体制になっています。また、消防団の出動に際しては芝山分署が先着していると想定